

令和6年度第1回宮城県試験研究機関評価委員会 議事録

1 開会

【事務局 石森班長】

それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度第1回試験研究機関評価委員会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の石森と申します。どうぞよろしくお願いいたします

はじめに、本日の当委員会の成立について御報告いたします。宮城県試験研究機関評価委員会につきましては、委員数10名のところ、本日は9名の委員にご出席いただいておりますので、試験研究機関評価委員会条例第4条第2項の規定による会議出席委員数を満たし、当委員会が成立いたしますことをご報告いたします。

なお、都合により、中村委員はご欠席です。

2 委嘱状の交付

新産業振興課長から第9期委員9名に委嘱状の交付

3 挨拶

【事務局 石森班長】

開会にあたりまして、新産業振興課長の日下よりご挨拶申し上げます。

【日下 新産業振興課長】

皆様、おはようございます。新産業振興課長の日下と申します。この4月から課長の任に付しているところでございます。改めましてよろしくお願いいたします。

本日は、御多忙のところ、御出席ありがとうございます。

本委員会におきましては、今年度から第9期委員と新しくなりましたが、皆様には前年度から引き続きには再任いただけたということで、心よりお礼申し上げます。

さて、今年度4月より、東北大学青葉山新キャンパスの中にある、次世代放射光施設「ナノテラス」が運用開始されました。太陽光より10億倍明るいナノメートルレベルで物質を鮮明に可視化でき、基礎研究から産業分野まで広範な利用が可能となっております。

県の試験研究機関でも、この「ナノテラス」の活用を進めるよう検討しており、今後、試験研究の更なる高度化を図っていきたいと考えております。

本日の委員会では、昨年度、各部会で審議を行った、古川農業試験場、産業技術総合センターの機関評価について、御報告をさせていただきます。委員の皆様には、幅広い見地から、忌憚のない御意見、御指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、限られた時間ではございますけれども、この会議が実り多いものになることをお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【事務局 石森班長】

それでは、改めまして、委員の皆様をご紹介します。窓側に着席されている方から順にご紹介させていただきます。

阿部委員です。平田委員です。澤田委員です。赤羽委員です。菊地委員です。陶山委員です。鳥羽委員です。清水委員です。大越委員です。

ありがとうございました。

次に私ども、宮城県の出席者をご紹介します。

産業技術総合センター所長、伊藤です。農業・園芸総合研究所長、齋藤です。

古川農業試験場長、齋藤です。畜産試験場長、菊地です。

林業技術総合センター所長、向川です。水産技術総合センター所長、浅野です。

新産業振興課 課長 日下です。

4 宮城県試験研究機関評価委員会の運営について

【事務局 浦郷技師】

試験研究機関評価委員条例、業務評価の概要について説明

5 議事

【事務局 石森班長】

議事（１）の委員長及び副委員長の選出ですが、資料１の１ページにあります、試験研究機関評価委員会条例第４条によりまして、議長は委員長が当たります。

本日は、委員長が選出されるまでの間、第８期の委員長を務めていただきました阿部委員に仮議長をお願いして、進めて参りたいと思います。阿部委員、よろしくお願いたします。

【阿部委員】

それでは、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

お手元の資料1の1ページをご覧ください。こちらの委員会条例第3条第1項において、委員会の委員長及び副委員長については、委員の互選によって定めとなっております。

これにより、皆様の互選で選出いただきたいと思いますので、どなたかご意見等ございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、事務局案の提案をお願いしてよろしいでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

【事務局 浦郷技師】

事務局といたしましては、委員長として阿部委員を、副委員長として平田委員をご提案させていただきます。

【阿部委員】

委員長に私、副委員長に平田委員というご提案でございます。皆様、いかがでしょうか。

〔委員から異議なしの声〕

【阿部委員長】

ご異論ないようですので、事務局案のとおり決定させていただきます。それでは、次の議事に移る前に、私から一言ご挨拶申し上げます。

円安や物価高騰の状況の中、賃金をそれに追いつかせないといけないですが、なかなか追いつかない状況で、地域の産業界の皆様は大変だと思っております。県の皆様は、そのような点において、産業のバックアップが必要の中、産業振興の観点で、非常に大変な舵取り、また支援をしている状況かと思っております。本委員会は、各試験機関の皆様方がそういった社会情勢に対して、様々な形で、地域や産業界の皆様と接しながら、支援していく研究開発や事業開発を行っていることについて、審議させていただくということですので、実りある会にできるように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部委員長】

では、議事（2）の部会委員、部会長及び副部会長の指名に当たり、事務局から説明願います。

【事務局 浦郷技師】

部会組織につきまして、ご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

第5条第4項により、委員長が部会委員を指名することになっており、同第5項により、委員長が、部会委員の中から部会長及び副部会長を指名することになっております。

これから、ただ今申し上げました条例の規定に基づきまして、部会長及び副部会長の案を配付させていただきますので、しばらくお待ちください。

〔部会長及び副部会長の案を配布〕

資料を配付しましたので、委員長よろしく願いいたします。

【阿部委員長】

それでは、各部会の委員の指名につきましては、ただ今事務局から配付しました資料に記載のとおり、工業部会6人、農業部会5人、林業部会5人、水産部会5人の方々に、部会委員をお願いします。

続きまして、各部会の部会長及び副部会長の指名をさせていただきます。

工業部会の部会長に澤田委員、副部会長に赤羽委員、

農業部会の部会長に中村委員、副部会長に菊地委員、

林業部会の部会長に陶山委員、副部会長に鳥羽委員、

水産部会の部会長に清水委員、副部会長に大越委員をお願いいたします。

以上のとおり、指名いたしますので、拍手により皆様のご承認をいただきたいと思っております。

〔拍手〕

ありがとうございます。

【阿部委員長】

次に、(3)の機関評価の報告に移ります。

今回は、昨年度、機関評価を実施した「古川農業試験場」と「産業技術総合センター」とから報告いただきます。

では、古川農業試験場からお願いします。説明30分、質疑10分の計40分をお願いします。準備ができましたら、プレゼンをお願いいたします。

「古川農業試験場の機関評価」

機関評価に関するプレゼンテーション（古川農業試験場 齋藤場長）

【阿部委員長】

ご説明、どうもありがとうございました。それでは10分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは先生方、ご質問よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

【陶山委員】

スライド20ページの「4 研究施設・設備等、研究環境の整備」の表について、項目にある事業研究、国庫は、どのような内容なのでしょうか。

【古川農業試験場 齋藤場長】

事業研究は、みやぎ米推進課や農業振興課が予算を確保して、例えば、餌米、業務用米について研究する等の、政策課題に応じて、研究を行うものを指しております。県庁からの指示によって研究をする分野です。

国庫は、土壌炭素調査や病害虫発生予察調査の予算が該当します。

【陶山委員】

受託はどのような内容になるのでしょうか。

【古川農業試験場 齋藤場長】

受託は、農研機構や他県の研究機関と一緒に共同研究を行っている試験や農薬の評価に関する受託試験等になります。

【陶山委員】

質問の意図は、外部試験を競争的資金として努力して獲得しようとしているかどうかです。どれがそれにあたるのか、分からなかったのですが、受託の部分が競争的資金に該当するかと思います。それが資料になっていると思うのですが、これだけだと情報が不足していると思うので、競争的資金が分かる項目を書いているとよいと思います。

共同研究というのは、古川農業試験場が代表となって、資金を獲得しているのではないのですか。

【古川農業試験場 齋藤場長】

代表ではなく、分担で獲得している部分が多いです。代表で資金を獲得しにいくと、事務量がかなり必要になってきます。古川農業試験場は事務を行う専門部署がないため、担当研究員が自ら、各機関との調整が必要になってきます。そのため、積極的に資金を獲得しにいくのが、物理的に難しいというのがあります。国の農研機構と一緒にやるパターンが多いです。

【陶山委員】

我々、大学教員は、自ら資金を獲得しにいて、事務処理を自ら行い、全部やっています。そのため、できないということはないので、やはり代表として資金を獲得しにいく努力は絶対に必要だと思います。ただ、それが難しいということも分かっていますので、分担しながら資金を獲得しにいく努力が必要だと思いました。スライド23ページの表を見ると、現在行っている共同研究は3つあり、予算が比較的高いのが1つありますが、このようなものが終わってしまうと、かなり打撃を受けると考えられます。代表が一番良いと思うのですが、分担でも資金を獲得しにいく必要があると思います。

それともう1つ、スライド20ページの表のところで、生産物収入があったのですが、これは自分で生産した分だけ、それがバックされてくるもので、作れば作るほど、研究費に回してよいですね。要するに、研究費が足りないことは分かっているのですが、どうやって増やすかを考えることが重要で、県予算が増えれば良いのですが、そうはいかないとなると、外部から資金をとりに行く必要があると思います。生産物の収入を上げるということも1つの手だと思いますが、それも限界があるので、外部資金を獲得しにいくこと、努力が必要ということ。ちなみに、科研費が公募になりますが、科研費は県の試験研究機関は出せるのでしょうか。

【古川農業試験場 齋藤場長】

文部科学大臣が指定する機関に指定されている県の試験研究機関もありますが、古川農業試験場は該当していません。

当场においても、指定要件を満たすことが可能であれば、文部科学大臣が指定する機関に指定を受けることができるかもしれません。

【阿部委員長】

他、いかがでしょうか。

【澤田委員】

御説明ありがとうございました。スライド16ページの「3 研究者の確保・育成」について教えてほしいのです。継続勤務年数と年齢構成を御説明いただきましたが、新人の研究員は、どうやって採用しているのでしょうか。

【古川農業試験場 齋藤場長】

人事サイドに要望を出しておりますが、必ずしも、適正に人事配置されているとは言えない状況が多々ございます。

【澤田委員】

誰が来るのか分からない状況なのですね。ありがとうございました。

【阿部委員長】

他、いかがでしょうか。

【赤羽委員】

スライド7ページの「1 運営方針・重点分野」で、みやぎ食と農の県民条例基本計画がありますが、これに対する進捗や課題はいかがでしょうか。食糧自給率向上や農業従事者の収益向上という課題を想像しているのですが、それに対して進捗はいかがでしょうか。試験研究成果はうまくいっていて、個別のことは大変丁寧にやっているのは分かりますが、全体を見ての進捗はうまくいっているのですか。

【古川農業試験場 齋藤場長】

方向的にはうまくいっております。ただ、例えば、農業者の所得向上を考えた場合にはまだまだ不十分です。物価高騰の中、農業所得が減っているという部分がありますが、収量向上などの各論の積み上げで、今後どんどん研究をしていければと思っております。みやぎ食と農の県民条例基本計画の目標に向けて、研究を行っており、成果が出ている形となっております。

【赤羽委員】

ミヤギシロメや酒米の吟のいろはなど、誕生してすぐに、宮城ブランドになっている印象

です。効果の即効性が期待できる取組を重点強化するために、もっと予算をつけてもらった方が良いのではないかと思います。

【古川農業試験場 齋藤場長】

ありがとうございます。

【阿部委員長】

他、いかがでしょうか。

【菊地委員】

農業部会の方でも、様々な意見が出たところですが、やはり研究員が減少傾向にあって、課題に取り組むのに、非常に問題があるのではないかと考えております。宮城県は米どころで、大豆も生産量全国2位でということ、もっと研究員を確保した方が良いと思います。

先ほど、どのように人材を採用しているかという話でしたが、毎年県職員の採用募集を見ると、募集人数の変動が激しいと思っています。2人しか採用しないときもあります。私は大学教員で、学生に県職員を受けると良いと薦めておりますが、学生に今年は2人しか採用しないのですか、と言われることがあります。毎年、学生は入れ替わっておりますが、公平な機会を与えるため、募集人数をならすことはできないのかと思っています。多いときと少ないときの幅が激しいと感じております。やはり今、優秀な人材確保がひとつ重要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、県予算が減少していると考えており、県は大学と違って、先端的な研究以外にも、地域のニーズに密着した課題を地道にやるという側面がありますので、県単予算の要望をしっかりと行い、もっともらえるようになればいいなと思っています。

【古川農業試験場 齋藤場長】

ありがとうございます。今の中堅どころが、採用が少なかった時期にあたり、30代後半から40代の職員自体が少ない状況にあります。そのため、中堅の研究員が少ない状況になっており、安定的に採用してほしいというお願いを、人事サイドに毎年要望しているところです。農政部の主務課に対して、試験場予算が少ないのもっと増やして欲しいと、毎年要望はしており、今年については農政部長に頑張ってください、研究費予算が増えた形となっています。

【菊地委員】

それは非常に良かったです。

【阿部委員長】

平田副委員長、お願いします。

【平田副委員長】

提供いただいた資料から離れますが、資材高騰で畜産が大きな影響を受けているため、耕畜連携が求められています。研究組織として、古川農業試験場、畜産試験場は別々にやっているわけですが、連携事例や連携予定があれば教えていただきたいです。

【古川農業試験場 齋藤場長】

共同研究ということで、定期的に打ち合わせを行い、実施しているところです。例えば、子実トウモロコシの研究や土づくりの試験などを行っております。

【阿部委員長】

他、よろしいでしょうか。私からですが、先ほど陶山委員から、外部資金をもう少し獲得しにいった方が良くと話がありましたが、これはおそらく、試験場の中に外部資金を獲得するための専門部署や人員がないからだと思います。外部資金を戦略的に獲得するため、専門の戦略組織が必要だと思います。国の助成金や委託費、民間企業の共同研究費の出し方もトレンドが変化している中、これらを戦略的に分析した上で、事業計画に反映させることが必要と感じています。個別の試験場というよりは、各試験場を統合する部署で何かアクションがあるとよいと思います。そのようなことを試験場間で連携して話し合っ、新産業振興課で検討できると良いと感じました。東北大学も同じ悩みを抱えており、上から外部資金を獲得するようにと強く言われているところです。

【古川農業試験場 齋藤場長】

御指摘、ありがとうございます。このことは課題と感じておりますので、試験場と連携しながら資金をどう獲得するか検討したいと思います。

【阿部委員長】

それでは時間になりましたので、次に移ります。

それでは、産業技術総合センターからお願いします。説明30分、質疑10分の計40分でお願いします。準備ができましたら、プレゼンをお願いいたします。

「産業技術総合センターの機関評価」

機関評価に関するプレゼンテーション（産業技術総合センター 伊藤所長）

【阿部委員長】

御説明、どうもありがとうございました。それでは10分間で質疑応答を行いたいと思います。それでは先生方、ご質問よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

【鳥羽委員】

スライド18ページですが、他の試験場と違って、研究員を直接採用しているのはどういう理由なのでしょう。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

一次産業に関わる分野については、普及員制度がございまして、研究部門と現場部門にそれぞれ職員が配置される組織になってございます。これは法律で定められており、工業系については、この普及員制度がないです。そのため、産業技術総合センターは試験研究の場であると同時に、その研究成果の普及の場になってございます。これは宮城県だけでなく、全国も同様の状況となっています。

各地方振興事務所には、農業、林業、水産業の専門部署がございしますが、工業にはそのような部署がございませんので、我々のところで一元的に対応する必要があるという状況になっております。

【鳥羽委員】

ありがとうございました。よく分かりました。

【阿部委員長】

他、いかがでしょうか。澤田委員お願いいたします。

【澤田委員】

御説明ありがとうございました。様々な産業界からの要望がある中で、産業技術総合センターがいろいろなことをやっていることがよく分かりました。スライド8ページの次の25年に向けて議論とありますが、どういうポイントを議論しているのでしょうか。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

1つは、今後5年、10年先の採用計画を具体的に考えております。AI、IoTと、今後ますます必要となる分野の人材、あるいは今後必要となってくる技術領域があるのかということ、各部で県内企業の状況を日頃把握し、先読みして、今後このような職員が必要になるということを議論しております。あとは、研究テーマの考え方についても、どのような分野に重点を置いていくかということを議論しています。また、県職員の定年延長が段階的に進められており、50代以上が過半数を占める中ではありますが、その方々が、最大5年間定年延長しますので、その5年間で、若手のフォローや先導など、新しい貢献の形をお願いできないかについて、議論しているところです。

【阿部委員長】

他、いかがでしょうか。

【赤羽委員】

スライド43ページの広報について、早速活動されて成果も上がっており、素晴らしいなと思いましたが、負担にもなっているのではとも思いました。研究員の本業とはやや違うところに、リソースを割いているということが問題ないのかと思ったところです。ウェブサイト更新により、アクセス数が増加しましたということが分かりましたが、問い合わせ件数や採用応募件数が増加した数字があると、本当に効果があったと見えるのではないかと思います。例えば、支援事例を発信することは、SNSよりウェブサイトにもとめて掲載の方が良く、一方で、若者向けにターゲットを絞る場合は、SNSの方が効果的だと思うので、ターゲットに合わせてやることを絞って、少ないリソースを効果的に使うことが大事だと思います。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

ありがとうございます。ウェブサイトの更新は、従来は企画部門が集約して全部行っていたのですが、現在は1人1人の職員が更新できるようになったので、その負担は全体で分け合っているという状況です。産業技術総合センターで所有する機器類利用は多くなっている状況なので、ニーズは高くなっていると把握しております。また、SNSの活用については、ターゲットを見極めながら活用することはおっしゃるとおりだと思いますので、さらに検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【阿部委員長】

スライド14ページの競争的資金等と特定財源の部分で、年によって少なくなっているのですが、これはなぜでしょうか。例えば、令和5年の特定財源は他の年に比べて減っています。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

競争的資金等と特定財源の増減については、研究テーマの進行で、その年によって必要となる予算が変わるということで、県全体の枠が減らされたということではございません。

【阿部委員長】

農業、林業、水産業と違って、工業系となると、企業との共同研究が多くあると思います。それで、県独自で知財創出があると思うのですが、県で開発したものを積極的に知財化して、それをベースにした、普及させるための共同研究はあるのでしょうか。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

共同研究によって生まれた知財については、その貢献度に応じて、知財の割合を企業と話し合っていて決めています。実際にその知財を使っただけなら、実施許諾料をいただく形をとっており、個々の知財によって、状況は違います。

【阿部委員長】

産業技術総合センターが県単独の知財を持っていて、それを普及させるパターンもありますか。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

県単独で知財を獲得しているものもありますし、企業と連携で獲得した共有知財もあります。

【阿部委員長】

方針ややり方だと思いますが、知財も維持費などいろいろかかるので、生鮮食品のような管理が必要だと思いますが、公設試験場同士や、大学と公設試験場の共同という形であれば、非独占型で、普及がしやすい知財を増やせるかなと思います。その知財をベースに企業と組むという形があると思います。外部資金をどう獲得していくかについて、検討の余地がありそうな印象を持っています。産業技術総合センターは、発展税を活用して設備が十分あり、良いポジションをとれると思いましたが、その辺も御検討いただければと感じました。

【阿部委員長】

他いかがでしょうか。清水委員、お願いします。

【清水委員】

スライド57ページの「8 研究マネジメント」ですが、年4回の個別面談と四半期報告会議が3か月に1回あると思いますが、この取組はいつからやっているのでしょうか。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

ずっと前からやっており、最近始めたものではないです。

【清水委員】

分かりました。一次産業だと、季節性があるので、高頻度でなかなかできないものですが、工業系だと、面談や会議が高頻度でできるということで驚きました。個別面談の内容はどのようなものでしょうか。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

県職員全般でルール化されている部分ではありますが、人事評価の目標設定や人事異動の希望調査などの内容で4回実施しています。

【阿部委員長】

ファンディングエージェンシーや NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）に人事交流で行くことはあるのでしょうか。政策と予算というのは一体化して出てくるので、そういうところで、研究事業に反映させていくような考えはあるのでしょうか。例えば、大学の医学系の研究科であれば、厚労省のファンディングエージェンシーの AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）に行ったり、NEDO に行ったりする方がいて、いろいろな人事交流があります。

そのような部分を活用することについて、議論されても良いかなと思います。政府機関に関わることは、大変有意義な経験になると思います。外部の民間企業からも出向者がたくさんいて、いろいろな情報交換ができます。1つの可能性として検討いただければと思います。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

御意見、ありがとうございます。

【大越委員】

御報告ありがとうございました。報告に対する質問ではございませんが、今回2つの機関評価を聞き、それぞれの分野の違いや特徴を改めて理解することができました。

それを踏まえて、自然を相手にする分野について、研究開発を考えると、この環境変化にどう対応していくかを中長期の視点で構築する必要があると改めて感じました。

もう1つは、ICT・IoT等の情報技術が急速に発展していますので、それを現場で活用していくべきだと強く思うので、その実装を実現できるような体制を今後進めていければと思っています。

【産業技術総合センター 伊藤所長】

産業技術総合センターで環境変化に関わる部分ですと、食品バイオ技術部があります。こちらの業界でも温暖化の対応がこれから益々重要となってくると思いますので、そのような部分の情報を収集しながら、センターとして何ができるのかを研究していきたいと思っています。おっしゃるとおり、情報技術の現場での対応は急務かと思っています。少子高齢化が進行する中、労働者人口が急速に減ってまいりますので、その部分の支援をこれから更に力を入れたいと思います。

【阿部委員長】

それでは時間となりましたので、以上で、試験研究機関からの報告を終わりとします。

次に、令和5年度各部会における評価結果への対応についての報告です。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 浦郷技師】

お手元の資料4は、昨年度に開催した各部会において委員の皆様から出された意見に対する対応報告になります。本日は時間の都合上、説明を割愛させていただきますので、後ほどご覧いただき、ご質問がある場合は、改めて新産業振興課までお問い合わせ願います。以上となります。

【阿部委員長】

それでは、これをもちまして、本日の議事は終了となります。

委員の皆様、長時間お疲れ様でした。それでは、事務局にお返しします。

【事務局 石森班長】

阿部委員長様、ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡があります。

【事務局 浦郷技師】

最後に今後の予定ですが、今年度第2回目の委員会につきましては、1～2月の間で水産技術総合センターでの開催を予定してございます。日程調整等につきましては、事務局から改めて御連絡させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、宮城県試験研究機関評価委員会を終了いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。